



かがやく本山っ子

11月8日は、暦の上では「立冬」つまり、『冬の気配を感じる日』となります。(期間は、「小雪」前日の11月21日まで)秋の終わりと冬の始まりの端境であるこの時期は、各地で紅葉が深まり、北日本や北海道では、「初雪」の便りが届く頃です。めっきり日暮れが早く感じるようにもなりました。

もの悲しさの中にも自然の美しさをもっとも感じる頃とも言えるのではないのでしょうか。

読書の秋 満喫しています

2学期の読書目標は、「一人30冊以上」ですが、リニューアルされた図書室にたくさんのこどもたちが、新刊図書を求めて連日訪れています。読書に興味・関心を高めるよう担当の先生や図書支援員さんがアイデアを提案してくれたことも大きな力です。

先日嬉しいニュースが届きました。5名のこどもたちが五島市の「読書感想文コンクール」で優秀作品として選ばれました。豊かな読みの想像力が文章表現力のアップにも繋がっているように感じます。

- | | | | | |
|----|----|----|----|------------------|
| 佳作 | 2年 | 富澤 | 結子 | 「がんばれ みらいちゃん」 |
| 佳作 | 4年 | 野原 | 結愛 | 「テンちゃんががんばれ!!」 |
| 佳作 | 4年 | 水戸 | 恵香 | 「パプアニューギニアの人たちと」 |
| 入賞 | 6年 | 新木 | 貫太 | 「天使のにもつを読んで」 |
| 佳作 | 6年 | 野原 | 舞 | 「希望の光へ」 |



芸術の秋 絵画でも頑張っています

絵画においても嬉しいニュースが届きました。長崎県建設協会主催の「土木に関する絵」五島支部審査において二人の児童が賞を受けました。この勢いを子ども県展にも繋げてほしいものです。

- | | | | |
|----|----|----|----|
| 佳作 | 5年 | 浦道 | 愛琉 |
| 佳作 | 3年 | 榎田 | 琳 |



いじめ撲滅に全力で取り組みます

平成30年度の全国の公立小・中・高等学校の「いじめ件数」は、54万3933件で、前年よりも約13万件増加しています。「冷やかし・からかい・悪口」が上位で、「ネットいじめ」は、16334件となっています。いじめを苦にしたものも含めた児童・生徒の自殺が332件(前年比82人増)もあることに胸が痛みます。

本校では、「一人一人を大切にする」教育をめざし、こどもたちに自己有用感・自己肯定感を高める学校・学級経営に努力していますが、「冷やかし・からかい・悪口」は、未だに見られます。心の教育は、学校だけで十分に深められるものではありません。学校・保護者・地域の三位一体で進めていかなければなりません。今後ご理解とご協力をお願いいたします。

本方針でめざす児童像		
相手の立場を考え、人の気持ちを思いやり、互いに認め合う子ども		
いじめの防止等に関する基本的な考え方		
- 全職員が「いじめは絶対に許されない卑怯な行為である」「子どもを加害者にも被害者にも傍観者にもしない」という認識で全児童への指導に当たる。 - 道徳の時間を中心に、全ての教育活動を通じて心の教育及び体験活動等の充実を図り、誰もが安心して生活でできる学校づくりを目指す。 - 保護者や地域、関係機関と連携し、情報の共有化や一貫した指導を図り、善悪の判断ができる児童の育成を目指す。		
保護者との連携	いじめ対策委員会	関係機関等との連携
- 協学会や学校・学級だより等を通じて、いじめの兆候に関する情報を適切に提供する。 - いじめが確認された場合は、いじめを受けた児童と保護者に対する支援やいじめを行った児童と保護者に対する助言を行う。	- いじめの防止等に関する措置を全職員が一致協力し、実行的に行うため、その中核となる組織として設置。 - 校長、教頭、生活指導主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、担任 - 必要に応じてＳＣ等が参加する。 - 関係機関との連携の窓口とする。	- 重大事態が発生した場合は、速やかに教育委員会に報告する。 - 事例によっては、警察、少年センター等と連携する。
③いじめに対する措置について	学校（教職員・児童生徒）の取組	
	保護者・地域の取組	
	①いじめの未然防止について	- 人を傷つけることの愚かさを日頃から子どもに伝える。 - 携帯電話やインターネットを使う際のルールを決める。 - 地域行事等に積極的に参加することを通して、集団（家庭や地域社会）の一員としての自覚や自信を育てる。
	②いじめの早期発見について	- 児童と向き合い、様子に心を配って観察し、気になる場合は速やかに教育相談を行う。 - なかよしアンケートを定期的の実施し、気になる児童の継続観察や個人面談を行う。 - ふれあい給食（おしゃべりルーム）の運用。 - 校内支援委員会における問題の共有と解決策の話し合い。 - 各種記録（子ども理解支援シート、個人観察記録等）の活用
	いじめられた側	- 子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。 - いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め、協力してもらう。
いじめた側	いじめた側	- 学校は、いじめられた児童を守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 - 事実を冷静に確認し、わが子話を十分に聞くよう促す。 - 学校は、加害児童、保護者へ適切な対応をするよう伝える。
	観衆（同調者）・傍観者（無関心者）	学校は、いじめに対する考え方を説明し、どんな場合でもいじめる側や観衆・傍観者になってはならないという気持ちを育てることを伝える。
④その他の取組		学校評価において、いじめ問題への取組等について評価を行うとともに、その結果を学校支援会議等に報告する。